

新しく担当される方必聴!

社会保険の新様式に対応

給与計算実務と

社会保険手続きの進め方講座

給与計算実務と社会保険の手続きは、どんな小さな会社でも必ず発生する基幹業務です。

給与ソフトの普及により給与計算は簡単にできるようになりました。しかし、給与計算は、残業した時間、扶養家族の増減、社会保険料率の変更など、さまざまな情報を取り込み、期日までに正確に支払う、しかもミスがあってはならない、重要な業務です。

社会保険の手続きは、基本的な仕組みをおさえた上で、法改正にも随時対応していかなければならず、曖昧な解釈をしたまま行っていると従業員に不利益が及ぶこともあります。

本講座では、マイナンバーに対応した給与計算と社会保険の手続きについて触れながら、給与計算の基本ルールを、演習問題を交えて、基礎から分かりやすく解説いたします。また、毎年必ずある社会保険の手続き、社会保険料率の変更、関連する法律の改正など、人事担当者が把握しておかなければならない法改正のポイントも、解説します。

お申込・参加にあたって

- ・新型コロナウイルス感染防止の観点から、会場収容人員の1/3以下の定員を設けさせていただきましたこと、ご容赦下さい。(申込先着順にて締切り)
- ・参加の際は、マスク着用にての来場をお願いします。
- ・なお、当日、「発熱」「だるさ」「息苦しさ」等の向きがある際は、出席をお控え下さい。感染拡大防止と安全第一のご理解をお願いします。

こんな方に
お薦めです

- 給与計算を初めて行う方
- 給与計算の基礎を学びたい方
- 社内で必要な社会保険・労働保険の基礎を学びたい方
- 給与計算および社会保険の手続きをご担当されている方



電卓持参

実施要項

日時 ● 2023年5月12日(金) 13時30分～16時30分

会場 ● 戦災復興記念館5階会議室 (青葉区大町2丁目12-1)

※会場には専用駐車場がございませんので、公共の交通機関をご利用願います。
なお、車でお越しの方は、近隣の有料駐車場をご利用下さい。

受講料 ● 会 員 1名 2,000円
● 一 般 1名 8,000円

受講料、当日受付にて
(税込、テキスト代含む)

定員

50名

講師 ● 特定社会保険労務士・(株)ベストアビリティーター取締役 竹山 文氏

主催 ● (公社)仙台北法人会・(公社)仙台中法人会・(公社)仙台南法人会【3会共催】

問合せ ● (公社)仙台北法人会

〒980-0811 仙台市青葉区一番町2-3-22 仙台ビルディング6階 TEL 022-263-0151

(キリトリ線)

【給与計算実務と社会保険手続きの進め方講座(5/12開催)】申込FAX用紙

仙台北法人会行

FAX:022(268)0205

申込締切:5/2(火)

法人名		種別	会 員 ・ 一 般
所在地	〒		
電話番号		受講者名	
FAX番号		受講者名	

※なお、新型コロナウイルス感染拡大の状況、及びセミナーの開催進行に必要な最低人数などにより、中止になる場合もございますので、予めご了承下さい。
※個人情報の取り扱いについては、本会の事業活動以外の目的で利用することは一切ございません。

給与計算実務と 社会保険手続きの進め方講座

講座内容

1. 社会保険って何？

- ①社会保険、労働保険のしくみ
- ②社会保険に加入する人、しない人

2. 従業員が入社するとき

- ①本人確認 ②雇用保険加入手続き
- ③社会保険加入手続き ④給与データ入力～最初の給与計算

3. 従業員が退職するとき

- ①雇用保険喪失手続き ②社会保険喪失手続き
- ③最後の給与計算 ④源泉徴収票発行

4. 在職中従業員の社会保険の手続き

- ①労働保険料申告 ②算定基礎届
- ②月額変更届 ③賞与支払届
- ④社会保険料免除の申出 他

5. 在職中従業員の給与計算

- ①毎月の給与計算(勤怠・支給・控除)
- ②賞与計算 ③年末調整



卓
電
持
参

講座では随時変わる法改正情報もお伝えします

講師

特定社会保険労務士・(株)ベストアビリティ取締役 **竹山 文氏**

北海道出身。特定社会保険労務士・年金アドバイザー
出版社勤務を経て、平成18年12月、竹山社会保険労務士事務所を設立し独立開業。主な業務は、会社顧問としての労務コンサルティング、年金に関する講演、執筆。社会貢献事業として、学校教育にも取り組み、小・中・高校での出前授業を実施。著書：「年金請求書の書き方完全マニュアル」（日本法令刊）、「社会保険って何？」（プラネックス刊）

